

平成 18 年 3 月 14 日

厚生労働省 医政局 医事課
試験免許室長 福田 隆 殿

社団法人日本作業療法士協会
会 長 杉 原 素 子

第41回作業療法士国家試験問題について（意見）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃（社）日本作業療法士協会の活動につきまして、ご支援ご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、3月5日に実施されました第41回理学療法士作業療法士国家試験問題につきまして、全国の作業療法士学校養成施設に問題の妥当性についてアンケート調査を実施しましたところ、「適切でないと思われる」とする回答がありましたので、それらの回答について次の3つの方針に基づいて検討を行いました。

- （1）全国の作業療法士学校養成施設から寄せられた「国家試験として適切でないと思われる問題」のみを検討の対象とすること。
- （2）当協会担当部署においてさらに検討を重ね、「国家試験として適切でないと思われる問題」に限定して意見を具申すること。
- （3）国家試験問題の範囲や難易度についての意見を具申するものではないこと。

その結果、設問内容の適切さ、および出題形式（図や設問の説明）について、再度検討をしていただきたく下記の意見を述べさせていただきます。また、特に検討していただきたい3つの問題（作業療法専門2問題、共通1問題）につきましては、別紙に内容を記載し、併せて具体的な理由を付記致しました。

謹 白

記

- I 複数の解が選択できると思われる問題 1 問（共通問題の問 26）、提示された選択肢からは解を選択する判断ができないと思われる問題 2 問（専門問題の問 23,50）を国家試験として適切でないと考える（別添資料参照）。
- II その他の意見
用語や設問の表現等が不適切であり、選択肢の理解に戸惑う要因となっていた問題（作業療法専門問題の問 8,11,18,37）、および図の情報からは判断が難しい問題（作業療法専門問題の問 18）があると考えます。